

事業者のみなさまへ



御社の商品を

兵庫から 世界へ!

五つ星ひょうご

選定商品募集!

令和7年

募集
期間

6/16日 ▶ 8/13日

販路拡大
5つのメリット

「ひょうご
ふるさと館」
での店頭販売

展示会・
商談会
への合同出展

ネットショップ
での販売

物産展・
イベント等
への出展

特設ウェブサイトや
パンフレット
への掲載

ひょうご五国（摂津・播磨・但馬・丹波・淡路）の
〈地域らしさ〉と〈新しさ〉を兼ね備えた商品を募集し
「五つ星ひょうご」に認定して世界へ発信します

五つ星ひょうご 基準 に当てはまるなら今すぐ応募!

地域
らしさ

ひょうご五国の産品や、
磨き上げられた技法等を用いた「兵庫県」ならではの
商品であること。

新しさ

消費者ニーズを踏まえ、
食味や風合い、デザイン・
ネーミング等に新たな工夫を
加えた商品であること。

SDGsに
貢献

社会課題の解決に貢献
する商品であること
※必須ではありませんが、
加点項目となります。

主催 兵庫県、(公社)兵庫県物産協会
お問合せ先 (公社)兵庫県物産協会 事業課
TEL.078-362-3858 (土・日・祝日除 9:00~17:00)

選定された事業者さまの感想を裏面に掲載しております。ぜひご覧ください。

選定された事業者さまの声

選定されたことによる販売等への効果

通販サイトの閲覧数が
増加し売上UPに
繋がった。

内覧会・販売会で
販路が拡大された。

同じ種類の商品が
隣に並んだ時
「五つ星ひょうご」の商品を
選んでもらえた。

店頭POPに
「五つ星ひょうご」が
記載でき信用度が
アップした。

信頼度が向上し
商談数が増えた。

地域密着がアピールでき
好感度が向上した。

五つ星ひょうご選定事業者アンケート
2025年3月実施

募集要領 (抜粋)

応募資格

- ①兵庫県に本店もしくは支店を有する法人、団体、個人事業主であること。
- ②「五つ星ひょうご」に選定された場合、お披露目となるバイヤー向け内覧会、及び一般向け販売会に出展できること(令和8年1月神戸市で開催予定)。また、各種物産展・商談会・イベント等へ出展し販売を行うなど、五つ星ひょうご選定商品のPRと一緒に取り組んでいただけること。
- ③当協会が実施する選定商品に係るアンケート等に積極的に協力いただけること。
- ④選定された場合は広報・PR経費の一部として15,000円を負担いただけること。

■兵庫県物産協会への加入のお願い
「五つ星ひょうご」に選定された場合、選定の次年度から兵庫県物産協会に加入(年会費 24,000 円)をお願いします。

選定対象商品

食品・非食品の単品商品及びセット商品(商品の詰合せセットも可)
但し、セット商品で応募し採用された場合、セットの一部を単品として販売する場合に「五つ星ひょうご」を名乗る事は出来ない。

食品部門	加工食品及び食生活に関する商品 ●加工食品、和・洋菓子等 ●酒類、飲料品、調味料等	非食品部門	一般消費者を対象とした製品で、その製品だけで使用可能な商品 ①衣料関係(衣料品・装飾品等) ●洋服、靴、バッグ、小物類、雑貨、ジュエリー等 ②日用品、生活関連 ●インテリア、日用雑貨、コスメ、アウトドア用品、ペット用品等
------	-------------------------------------------------	-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

出品条件

- 1事業者につき1商品(食品・非食品の単品商品またはセット商品)とし、次のすべての条件を満たしたものとします。
なお、選定後、応募資格・出品条件に違反していることが判明した場合は、選定を取り消す場合があります。
- ①表面の「『五つ星ひょうご』基準」で示す要素を兼ね備えた商品であること。
 - ②兵庫県産の材料を全てまたは一部に使用している、もしくは製品の最終加工が兵庫県内で行われた商品であること。
 - ③原則、自社製造の商品であること。(他メーカーへの製造委託は可)
 - ④適量、継続的な生産体制が整っていること。
 - ⑤令和7年6月16日の時点で、すでに販売を開始している商品であること。
 - ⑥製造、販売及び表示に係る関係法令を遵守し、必要な許認可を受けていること。
 - ⑦商標権等の知的財産権に関して問題が生じていない商品であること。
- ※万一、第三者より権利侵害の提訴等がなされた場合は、主催者側(兵庫県等)に発生した損害を含め、応募者自身の負担と責任において対応していただきます。
- ⑧選定された商品については、「五つ星ひょうご」のロゴシールを貼るか、ラベル・パッケージの改訂時にロゴマークを入れるなど五つ星ひょうごのPRに努めること。(ロゴシール・法被・のぼり等購入可能)
 - ⑨選定された場合、当協会からのアンケート・問い合わせに回答すること。

応募方法

出品申込書及び添付書類を下記までメールでお送りください。(E-Mailでの応募が困難な方はご相談ください。)

出品申込書は、下記URLよりダウンロードして利用してください。

出品前に下記URLの「募集要領(全編)」を必ずご確認の上、ご応募ください。

お問い合わせ先

(公社)兵庫県物産協会 事業課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県庁1号館7階

TEL 078-362-3858(土・日・祝日除 9:00~17:00)

URL <https://5stars-hyogo.com>

E-MAIL info@5stars-hyogo.com

五つ星ひょうご 検索